

広島県の事務・権限の一部が、「竹原市」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

区分	移譲 項目 No.	竹原市に移譲された事務	移譲 年度	竹原市「事務の担当窓口」	備考
地域福祉サービス	2	児童福祉に関する事務 ○特別児童扶養手当の認定等に関する事務	H20.10	市民福祉部健康こども未来課こども福祉係 TEL: 0846-22-7742 FAX: 0846-22-7158 E-mail: kodomo@city.takehara.lg.jp	
	3	障害者福祉に関する事務 ○身体障害者相談員及び知的障害者相談員による相談の実施	H18.4	市民福祉部地域支えあい推進課生活支援係 TEL: 0846-22-2276 FAX: 0846-23-0140 E-mail: c-sasae@city.takehara.lg.jp	
		○身体障害者手帳の認定交付事務	H20.4		
		○身体障害者生活訓練等事業等の届出受付等に関する事務	H22.4	市民福祉部地域支えあい推進課生活支援係 TEL: 0846-22-2276 FAX: 0846-23-0140 E-mail: c-sasae@city.takehara.lg.jp	
		○心身障害者扶養共済制度の届出受付等に関する事務(加入等申込書、年金給付請求書などの受付)	H18.4	市民福祉部地域支えあい推進課生活支援係 TEL: 0846-22-2276 FAX: 0846-23-0140 E-mail: c-sasae@city.takehara.lg.jp	
	4	障害者総合支援に関する事務 ○指定障害福祉サービス事業者・指定一般相談支援事業者の指定・指導監督等に関する事務(居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、短期入所、重度障害者等包括支援、共同生活援助のみ)	H22.4	市民福祉部地域支えあい推進課福祉総務係 TEL: 0846-22-2946 FAX: 0846-23-0140 E-mail: c-sasae@city.takehara.lg.jp	
		○障害福祉サービス事業・一般相談支援事業・特定相談支援事業・移動支援事業等の届出受付等に関する事務(障害福祉サービス事業は居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、短期入所、重度障害者等包括支援、共同生活援助のみ)	H22.4		
	6	原爆被爆者の援護に関する事務 ○原子爆弾被爆者の保健指導、各種相談の実施	H18.4	市民福祉部市民課医療年金係 TEL: 0846-22-7734 FAX: 0846-22-2280 E-mail: shimin@city.takehara.lg.jp	
		○原子爆弾被爆者の健康診断の実施	H18.4	市民福祉部市民課医療年金係 TEL: 0846-22-7734 FAX: 0846-22-2280 E-mail: shimin@city.takehara.lg.jp	
	8	青少年の育成に関する事務 ○青少年の健全育成に関する事務(図書類の自動販売機設置届出受付等)	H19.4	市民福祉部健康こども未来課こども家庭支援係 TEL: 0846-22-7160 FAX: 0846-22-7158 E-mail: kenkou@city.takehara.lg.jp	
	10	民間協力・人材育成に関する事務 ○民生委員・児童委員に関する事務(民生・児童委員の指揮監督など)	H18.4	市民福祉部地域支えあい推進課福祉総務係 TEL: 0846-22-2946 FAX: 0846-23-0140 E-mail: c-sasae@city.takehara.lg.jp	

広島県の事務・権限の一部が、「竹原市」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

区分	移譲 項目 No.	竹原市に移譲された事務	移譲 年度	竹原市「事務の担当窓口」	備考
地域 福祉サ ービス	11 福祉事 業等に 関する 事務	○第二種社会福祉事業の届出受付等に関する事務 (生計困難者に対して、その住居で衣食その他日常生活必需品等を与え、又は相談に応ずる事業<1号事業>)	H22.4	市民福祉部地域支えあい推進課福祉総務係 TEL:0846-22-2946 FAX:0846-23-0140 E-mail:c-sasae@city.takehara.lg.jp	
		○第二種社会福祉事業の届出受付等に関する事務 (母子福祉施設を運営する事業<3号事業>)	H22.4	市民福祉部地域支えあい推進課福祉総務係 TEL:0846-22-2946 FAX:0846-23-0140 E-mail:c-sasae@city.takehara.lg.jp	
		○第二種社会福祉事業の届出受付等に関する事務 (生計困難者のために無料又は低額な料金で簡易住宅の貸付等を行う事業<8号事業>) (生計困難者のために無料又は低額な料金で診療を行う事業<9号事業>) (福祉サービス利用援助事業<12号事業>)	H22.4	市民福祉部地域支えあい推進課福祉総務係 TEL:0846-22-2946 FAX:0846-23-0140 E-mail:c-sasae@city.takehara.lg.jp	
		○第二種社会福祉事業の届出受付等に関する事務 (児童の福祉の増進について相談に応ずる事業<2号事業>)	H22.4	市民福祉部地域支えあい推進課福祉総務係 TEL:0846-22-2946 FAX:0846-23-0140 E-mail:c-sasae@city.takehara.lg.jp	
		○第二種社会福祉事業の届出受付等に関する事務 (老人福祉センターを運営する事業<4号事業>)	H22.4	市民福祉部地域支えあい推進課福祉総務係 TEL:0846-22-2946 FAX:0846-23-0140 E-mail:c-sasae@city.takehara.lg.jp	
		○第二種社会福祉事業の届出受付等に関する事務 (手話通訳事業、身体障害者福祉センター等を運営する事業、身体障害者の更生相談に応ずる事業<5号事業>) (知的障害者の更生相談に応ずる事業<6号事業>)	H22.4	市民福祉部地域支えあい推進課福祉総務係 TEL:0846-22-2946 FAX:0846-23-0140 E-mail:c-sasae@city.takehara.lg.jp	
		○第二種社会福祉事業の届出受付等に関する事務 (隣保事業<11号事業>)	H22.4	市民福祉部地域づくり課人権男女共同参画係 TEL:0846-22-7736 FAX:0846-22-7748 E-mail:jinken@city.takehara.lg.jp	
		○第二種社会福祉事業の届出受付等に関する事務 (放課後児童健全育成事業)	H22.4	市民福祉部地域支えあい推進課福祉総務係 TEL:0846-22-2946 FAX:0846-23-0140 E-mail:c-sasae@city.takehara.lg.jp	
		○社会福祉法人の設置認可等に関する事務 (第二種社会福祉事業のみを行う法人)	H21.4	市民福祉部地域支えあい推進課福祉総務係 TEL:0846-22-2946 FAX:0846-23-0140 E-mail:c-sasae@city.takehara.lg.jp	
		○社会福祉法人の設置認可等・指導監督に関する事務 (保護施設を運営する法人)	H21.4	市民福祉部地域支えあい推進課福祉総務係 TEL:0846-22-2946 FAX:0846-23-0140 E-mail:c-sasae@city.takehara.lg.jp	
		○保護施設の設置認可等に関する事務	H21.4	市民福祉部地域支えあい推進課福祉総務係 TEL:0846-22-2946 FAX:0846-23-0140 E-mail:c-sasae@city.takehara.lg.jp	
		○児童福祉施設の設置認可等に関する事務 (助産施設、児童家庭支援センター) (保育所、児童厚生施設)	H21.4	市民福祉部地域支えあい推進課福祉総務係 TEL:0846-22-2946 FAX:0846-23-0140 E-mail:c-sasae@city.takehara.lg.jp	
		○社会福祉法人の指導監督に関する事務 (第二種社会福祉事業のみを行う法人)	H22.4	市民福祉部地域支えあい推進課福祉総務係 TEL:0846-22-2946 FAX:0846-23-0140 E-mail:c-sasae@city.takehara.lg.jp	
		○児童福祉施設の指導監督に関する事務 (助産施設、母子生活支援施設、保育所[認可外を含む]、児童厚生施設、児童家庭支援センター)	H22.4	市民福祉部地域支えあい推進課福祉総務係 TEL:0846-22-2946 FAX:0846-23-0140 E-mail:c-sasae@city.takehara.lg.jp	

広島県の事務・権限の一部が、「竹原市」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

区分	移譲 No.	移譲 項目	竹原市に移譲された事務	移譲 年度	竹原市「事務の担当窓口」	備考
地域保健サービス	28	母子保健に関する事務	○低体重児の届出受付、未熟児の訪問指導等に関する事務	H20.4	市民福祉部健康こども未来課こども家庭支援係 TEL:0846-22-7160 FAX:0846-22-7158 E-mail:kenkou@city.takehara.lg.jp	
			○養育医療の給付決定等に関する事務	H20.4		
	29	生活衛生に関する事務	○墓地埋葬等に関する事務	H19.4	市民福祉部地域づくり課生活環境係 TEL:0846-22-2279 FAX:0846-22-2280 E-mail:chiiki@city.takehara.lg.jp	H24.4から法定移譲
	30	医療等従事者に関する事務	○医療従事者免許の申請受付等に関する事務 (医師、歯科医師、薬剤師、歯科技工士、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、保健師、助産師、看護師、准看護師、臨床検査技師、衛生検査技師免許の申請受付など歯科衛生士等の業務従事者届出の受付)	H18.4	市民福祉部健康こども未来課健康増進係 TEL:0846-22-4699 FAX:0846-22-7158 E-mail:kenkou@city.takehara.lg.jp	
			○栄養士、調理師免許の申請受付等に関する事務 (栄養士、管理栄養士、調理師免許の申請など)	H18.4		
			○製菓衛生師免許の申請受付等に関する事務 (免許の申請、受験願書の受付など)	H18.4		
			○クリーニング師免許の申請受付等に関する事務 (免許の申請、受験願書の受付など)	H18.4		
事業活動の規制	31	採石業に関する事務	○採石法の採取計画の認可に関する事務 (採取計画の認可、変更認可、廃止届受理等)	H19.4	建設部建設課建設維持係 TEL:0846-22-7746 FAX:0846-22-1113 E-mail:kensetsu@city.takehara.lg.jp	
	32	砂利採取業に関する事務	○砂利採取法の採取計画の認可に関する事務 (採取計画の認可、変更認可、廃止届受理等)	H19.4	建設部建設課建設維持係 TEL:0846-22-7746 FAX:0846-22-1113 E-mail:kensetsu@city.takehara.lg.jp	河川管理者に係るものを除く。

広島県の事務・権限の一部が、「竹原市」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

区分	移譲 項目 No.	竹原市に移譲された事務	移譲 年度	竹原市「事務の担当窓口」	備考
事業活動の規制	33 危険物 取扱に 関する 事務	○火薬類取締法に関する事務 (火薬類の製造・販売営業の許可など)	H18.4	東広島市消防局予防課 TEL:082-422-6341、6347 FAX:082-422-5597 E-mail:hgh226341@city.higashihiroshima.lg.jp	
		○高圧ガス保安法に関する事務 (高圧ガスの製造、貯蔵所の許可・届出受付など)	H18.4		
	34 商工業 に関する 事務	○商工会議所法に関する事務 (定款変更の届出受理、負担金賦課の許可など)	H18.4	企画部産業振興課商工観光振興係 TEL:0846-22-7745 FAX:0846-22-1113 E-mail:sangyo@city.takehara.lg.jp	
		○大規模小売店舗立地法に関する事務 (新設又は変更の届出の受付など)	H20.4		
		○工場立地法に関する事務 (新設・変更の届出受理、地位承継の届出受理など)	H18.4		H24.4から法定移譲
37 肥料の 品質の 確保等 に関する 法律に 関する こと	○肥料の品質の確保等に関する法律に関する事務 (肥料販売者の販売業務届出受理、報告徴収、立入検査など)	H21.4	企画部産業振興課農林水産振興係 TEL:0846-22-7745 FAX:0846-22-1113 E-mail:sangyo@city.takehara.lg.jp		
環境保全	40 公害防 止に関 する事 務	○広島県生活環境の保全等に関する条例に関する事務 (ばい煙・粉じん・汚水等関係特定施設設置の届出等受付、事故時の報告受付など)	H18.4	市民福祉部地域づくり課生活環境係 TEL:0846-22-2279 FAX:0846-22-2280 E-mail:chiiki@city.takehara.lg.jp	
	41 廃棄物 に関する 事務	○一般廃棄物処理施設に関する事務 (一般廃棄物処理施設の設置許可等)	H19.4	市民福祉部地域づくり課生活環境係 TEL:0846-22-2279 FAX:0846-22-2280 E-mail:chiiki@city.takehara.lg.jp	
		○産業廃棄物の不法投棄等防止対策に関する事務 (通報等により、不法投棄などを市が了知した場合における現場確認の立入検査)	H18.4		

広島県の事務・権限の一部が、「竹原市」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

区分	移譲項目 No.	竹原市に移譲された事務	移譲年度	竹原市「事務の担当窓口」	備考
環境保全	42	生活排水に関する事務 ○浄化槽に関する事務 (設置、構造等の変更の届出の受付など)	H18.4	市民福祉部地域づくり課生活環境係 TEL: 0846-22-2279 FAX: 0846-22-2280 E-mail: chiiki@city.takehara.lg.jp	
	43	野生生物に関する事務 ○野生生物に関する事務 (鳥獣の捕獲、鳥類の卵の採取等の許可(ツキノワグマ及び希少種を除く、有害鳥獣の捕獲を目的とするものに限る)など)	H20.4	企画部産業振興課農林水産振興係 TEL: 0846-22-7745 FAX: 0846-22-1113 E-mail: sangyo@city.takehara.lg.jp	
都市整備	45	開発行為等の規制 ○都市計画法に基づく開発行為等の規制に関する事務 【開発行為等の面積が1万平方メートル未満のものに限る。】 (開発行為の許可、都市計画施設等の区域内における建築許可など) (市街地開発事業等予定区域内の建築制限)	H20.4	建設部都市整備課都市計画係 TEL: 0846-22-7749 FAX: 0846-22-1113 E-mail: toshi@city.takehara.lg.jp	
	46	風致地区内の建築物等の規制 ○風致地区内の建築物等の規制に関する事務 (風致地区内における建築物の新築許可など)	H18.4	建設部都市整備課住宅建築係 TEL: 0846-22-7749 FAX: 0846-22-1113 E-mail: toshi@city.takehara.lg.jp	
	47	宅地造成等の規制 ○宅地造成工事規制区域内において行われる宅地造成工事の許認可 【造成等の面積が1万平方メートル未満のものに限る。】 ○住宅地区改良法に関する事務 (改良地区内の建築行為等の許可など)	H20.4	建設部都市整備課都市計画係 TEL: 0846-22-7749 FAX: 0846-22-1113 E-mail: toshi@city.takehara.lg.jp	
			H20.4		
	48	優良宅地造成認定 ○優良宅地造成の認定、証明、証明書交付	H20.4	建設部都市整備課都市計画係 TEL: 0846-22-7749 FAX: 0846-22-1113 E-mail: toshi@city.takehara.lg.jp	
	49	土地区画整理事業 ○土地区画整理事業に関する事務 (個人施行者の施行認可、組合の設立認可など)	H18.4	建設部都市整備課都市計画係 TEL: 0846-22-7749 FAX: 0846-22-1113 E-mail: toshi@city.takehara.lg.jp	
	50	市街地再開発事業 ○市街地再開発事業に関する事務 (個人施行者の施行認可、組合の設立認可等)	H19.4	建設部都市整備課都市計画係 TEL: 0846-22-7749 FAX: 0846-22-1113 E-mail: toshi@city.takehara.lg.jp	
	53	屋外広告物 ○屋外広告物に関する事務 (国道・県道の占用に係る広告物等の表示・設置の許可等)	H22.4	建設部都市整備課都市計画係 TEL: 0846-22-7749 FAX: 0846-22-1113 E-mail: toshi@city.takehara.lg.jp	
57	国土利用計画に関する事務 ○国土利用計画に関する事務 (土地売買等の届出に係る意見書作成など)	H18.4	建設部都市整備課都市計画係 TEL: 0846-22-7749 FAX: 0846-22-1113 E-mail: toshi@city.takehara.lg.jp		
土地利用	58	農業振興地域の整備に関する事務 ○農業振興地域の整備に関する事務 (農用地区域内の開発許可など)	H18.4	企画部産業振興課農林水産振興係 TEL: 0846-22-7745 FAX: 0846-22-1113 E-mail: sangyo@city.takehara.lg.jp	
	85	農業用ため池に関する事務 ○農業用ため池に関する事務 (農業用ため池の所有者が行う届出の受付など)	R1.10	建設部建設課建設維持係 TEL: 0846-22-7746 FAX: 0846-22-1113 E-mail: kensetsu@city.takehara.lg.jp	
	63	農地法に関する事務 ○農地法に関する事務 (農地の所有権移転、転用の許可など)	H18.4	農業委員会事務局 TEL: 0846-22-7762 FAX: 0846-22-1113 E-mail: nougyo@city.takehara.lg.jp	

広島県の事務・権限の一部が、「竹原市」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

区分	移譲 項目 No.	竹原市に移譲された事務	移譲 年度	竹原市「事務の担当窓口」	備考
土地利用	87	農業経営改善計画の同意に関する事務 ○農業経営改善計画の認定協議に対する同意に関する事務	R5.7	企画部産業振興課農林水産振興係 TEL:0846-22-7745 FAX:0846-22-1113 E-mail:sangyo@city.takehara.lg.jp	
業農 振林 興水 等産	86	環境保全型農業の推進に関する事務 ○環境保全型農業の推進に関する事務 (環境負荷低減事業活動実施計画の認定申請の受付など)	R5.4	企画部産業振興課農林水産振興係 TEL:0846-22-7745 FAX:0846-22-1113 E-mail:sangyo@city.takehara.lg.jp	
生活 基盤	70	道路・街路の整備、維持修繕 ○県道(国道に準ずるものを除く)に係る維持修繕	H18.6	建設部建設課建設維持係 TEL:0846-22-7746 FAX:0846-22-1113 E-mail:kensetsu@city.takehara.lg.jp	
	72	河川の整備、維持及び管理 ○市の区域内で水系が完結する2級河川の維持修繕(県との協議に基づき実施する河川の堆積土除去・護岸修繕工事)	H20.4	建設部建設課建設維持係 TEL:0846-22-7746 FAX:0846-22-1113 E-mail:kensetsu@city.takehara.lg.jp	
	73	砂防、急傾斜、地すべり ○急傾斜地崩壊防止施設の維持修繕(待受擁壁と斜面との間に堆積した土砂の除去、草刈・伐木作業、水路の堆積物の除去、急傾斜地崩壊危険区域標識の補修や更新)	H19.4	建設部建設課建設維持係 TEL:0846-22-7746 FAX:0846-22-1113 E-mail:kensetsu@city.takehara.lg.jp	
その他	80	旅券に関する事務 ○旅券に関する事務(一般旅券の申請受理及び交付)	H19.6	市民福祉部市民課市民係 TEL:0846-22-7734 FAX:0846-22-2280 E-mail:shimin@city.takehara.lg.jp	
	83	新たに生じた土地の確認 ○新たに生じた土地の確認(新たに生じた土地を確認した旨の届出受付、告示)	H24.4	総務部総務課行政係 TEL:0846-22-7719 FAX:0846-22-8579 E-mail:soumu@city.takehara.lg.jp	